

京都駅における車いす転倒について 「原因究明」と「再発防止」の申し入れ

5月14日、京都駅において、車いすご利用のお客様が新幹線から降車時に転倒する事象が発生しました。

新幹線の乗降時含めて新幹線駅構内において車いすが転倒するようなことはあってはなりません。車いすが転倒した「原因究明」を行い、「再発防止」の対策を講じなければなりません。

地本は、サービック会社に対して以下のように申し入れを行いました。

京都駅における車いす転倒に関する申し入れ（要約）

1. 車いす転倒の状況と原因を明らかにすること。
2. 京都事業所における車いすの対応マニュアルを明らかにすること。
3. 今回の車いす転倒は、スロープの取扱いおよびスロープそのものに原因があると考え、サービック会社としての見解を明らかにすること。
4. 現在のスロープはN700Sタイプに不適用と認識するが、不具合についてのサービック会社としての見解を明らかにすること。
また、不具合があるスロープを使用して今回のような車いす転倒等が発生した場合は、不具合を改良せずにスロープを使用させているサービック会社に責任があると考え、よって、担当社員の責任を問わないこと。
5. 「（降車時に）車いすを車外まで対応しない」とするJRCPの対応は問題があると考え、サービック会社としての見解を明らかにすること。
6. 会社として、現場（担当社員）への責任追及や無意味な作業手順の見直しなどその場しのぎ的な対応は行わないこと。